

建設委員会陳情説明資料

令和5年6月30日

件名	頁
1 受理番号10 花畑川の歴史を生かしつつ視野の広いまちづくりを 求める陳情	2

(都市建設部)

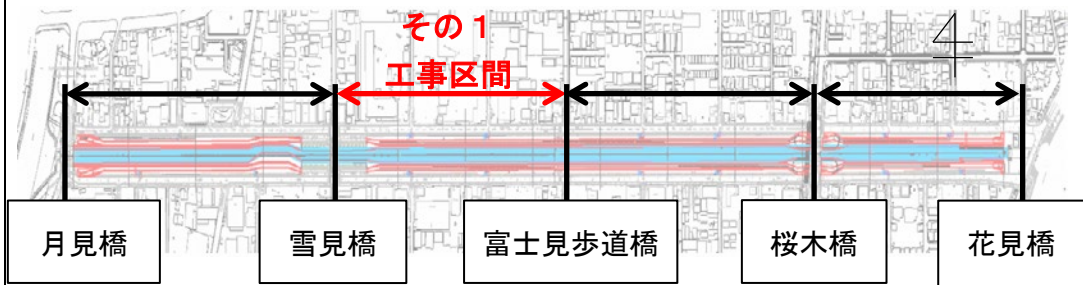
件名	受理番号 10 花畑川の歴史を生きつつ視野の広いまちづくりを求める陳情																						
所管部課名	道路公園整備室道路整備課																						
陳情の要旨	<p>【陳情の趣旨】</p> <p>花畑川の全体計画の見直しにおいては、関東唯一といわれる花畑川（運河）の歴史的価値を活かしつつ、観光資源となるような開発をしてほしい。</p> <p>地下鉄8号線（有楽町線）誘致促進や都道補助第109号線神明南区間の事業着手、圀川の改修なども視野に入れ、国の交付金を活用してグローバルな視点で、将来世代に役立つ「川を活かしたまちづくり」を行ってほしい。</p> <p>その達成をするためには、各分野の学識経験者を入れた検討委員会を設けて花畑川環境整備事業を進めてほしい。</p>																						
陳情者等	請願文書表のとおり																						
内容及び経過	<p>1 花畑川の現状</p> <p>(1) 概要</p> <p>ア 延 長 約1,400m</p> <p>イ 河川整備幅 約33m</p> <p>ウ 水面幅 25～30m</p> <p>エ 面積 約4.6ha</p> <p>(2) 経緯</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 月</th> <th>主な事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>昭和初期</td> <td>舟運のため花畑運河を開削整備</td> </tr> <tr> <td>昭和40年</td> <td>河川法が施行され1級河川に指定</td> </tr> <tr> <td>平成13年</td> <td>準用河川となり足立区管理となる</td> </tr> <tr> <td>平成14年3月</td> <td>花畑川を考える会にて「花畑川環境整備基本計画」策定</td> </tr> <tr> <td>平成17年3月</td> <td>桜木橋架替工事完成</td> </tr> <tr> <td>平成23年5月</td> <td>雪見橋の架替工事完成</td> </tr> <tr> <td>平成26、27年</td> <td>富士見歩道橋の架替工事入札不調（5回）を受け、「花畑川環境整備基本計画」を見直すきっかけとなる</td> </tr> <tr> <td>平成30年～令和2年</td> <td>意見交換会を開催（計5回）</td> </tr> <tr> <td>令和2年</td> <td>新たな「花畑川環境整備計画」策定</td> </tr> <tr> <td>令和3年</td> <td>「花畑川環境整備その1工事」工事着手</td> </tr> </tbody> </table>	年 月	主な事項	昭和初期	舟運のため花畑運河を開削整備	昭和40年	河川法が施行され1級河川に指定	平成13年	準用河川となり足立区管理となる	平成14年3月	花畑川を考える会にて「花畑川環境整備基本計画」策定	平成17年3月	桜木橋架替工事完成	平成23年5月	雪見橋の架替工事完成	平成26、27年	富士見歩道橋の架替工事入札不調（5回）を受け、「花畑川環境整備基本計画」を見直すきっかけとなる	平成30年～令和2年	意見交換会を開催（計5回）	令和2年	新たな「花畑川環境整備計画」策定	令和3年	「花畑川環境整備その1工事」工事着手
年 月	主な事項																						
昭和初期	舟運のため花畑運河を開削整備																						
昭和40年	河川法が施行され1級河川に指定																						
平成13年	準用河川となり足立区管理となる																						
平成14年3月	花畑川を考える会にて「花畑川環境整備基本計画」策定																						
平成17年3月	桜木橋架替工事完成																						
平成23年5月	雪見橋の架替工事完成																						
平成26、27年	富士見歩道橋の架替工事入札不調（5回）を受け、「花畑川環境整備基本計画」を見直すきっかけとなる																						
平成30年～令和2年	意見交換会を開催（計5回）																						
令和2年	新たな「花畑川環境整備計画」策定																						
令和3年	「花畑川環境整備その1工事」工事着手																						

2 整備概要

(1) その1 工事区間について

ア 花畑川環境整備その1 工事

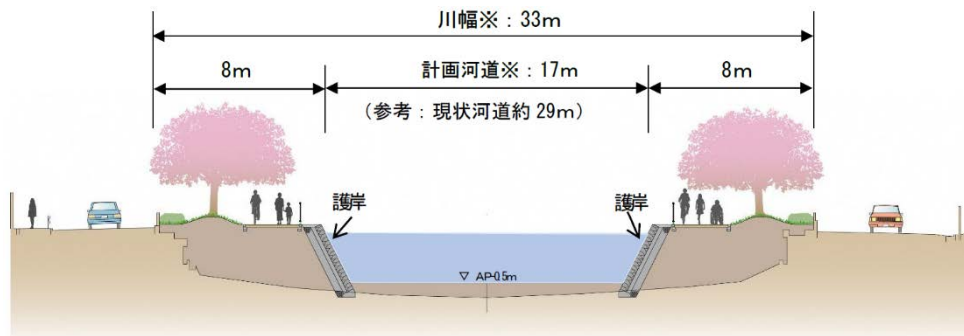
(ア) 位置図



(イ) 散策路 約 8 m (散策路 3 m、桜 3 m、護岸 1 m、低木 1 m)

(ウ) 計画河道 約 17 m

(エ) 護岸勾配 1 : 0.5 (下図参照)



イ 現在のその1 工事の状況 (別紙1 参照 P 6)

ウ 今後のスケジュール (別紙2 参照 P 7)

(2) その2 工事区間以降について

花畑川環境整備全体計画を精査の上、地域や議会に報告しながら進め方及び整備内容を決定していく。

3 花畑川を考える会

(1) 令和4年度の取り組み

花畑川環境整備事業を進めるにあたり、地元住民や学識経験者と意見交換等を行うため、令和4年7月に「花畑川を考える会」を設立した。

これまで計2回の花畑川を考える会を開催し、意見交換を行った。

開催回	開催日
第1回	令和4年 7月 6日
第2回	令和4年 11月 29日

内容及び
経過

4 国庫補助金について

かわまちづくり支援制度に位置づけられた治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理施設の整備を行う事業として、統合河川環境整備事業があるが、1級、2級河川しか該当しない。

現在は、面的なまちづくり事業の一環として、補助金を導入できるか調査を進めている。

5 地下鉄8号線（有楽町線）の誘致について

(1) 概要

ア 有楽町線（地下鉄8号線）を押上から延伸し、区内葛飾用水路沿いを經由し、千葉県野田市まで整備する構想（一部区間は半蔵門線を共用する）。（別紙3参照 P8）

イ 国土交通省が設置した交通政策審議会から平成28年4月に答申した第198号答申において、「概ね15年後の東京圏の目指すべき姿を実現する上で意義のある路線」に位置付けられる。

ウ 第198号答申において示された課題解決のため、野田市を中心に沿線自治体で構成された「地下鉄8号線建設促進並びに誘致期成同盟会」に令和5年度より加入した。

(2) 今後の取り組みについて

「地下鉄8号線建設促進並びに誘致期成同盟会」への加入に伴う沿線自治体との共同活動により、沿線自治体間の更なる連携強化を図る。

また、区内イベント等でのPR活動により、地域の機運醸成を図る。

6 補助第109号線神明南区間の事業着手について

令和3年6月21日、東京都にて補助第109号線について都市計画事業の認可を取得し、足立区北加平町から同区神明一丁目までの延長約1.2kmの区間について事業に着手している。

(1) 概要

ア 施行箇所 足立区北加平町から同区神明一丁目

イ 延長 1,210m

ウ 計画幅員 15m

エ 事業期間 令和3年6月21日～令和13年3月31日

オ 事業費 92億円

カ 用地取得率 3%（令和5年4月1日現在）

キ 担当事務所 建設局第六建設事務所

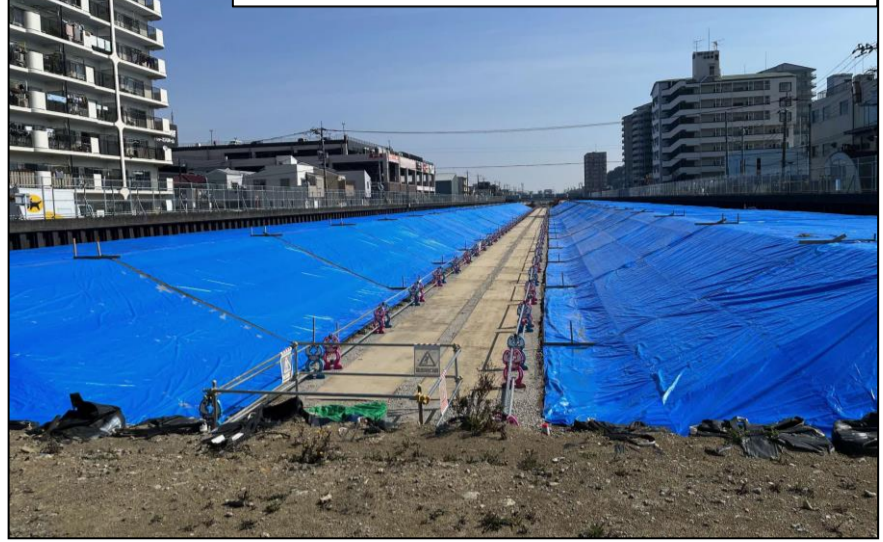
内容及び
経過

内容及び 経過	<p>7 圻川の改修について</p> <p>平成24年12月に東京都建設局にて「東部低地帯の河川施設整備計画」を策定し地震に伴う津波や高潮等の水害から東部低地帯を守るため綾瀬川・隅田川などの耐震・耐水対策を行ってきた。</p> <p>その後、令和3年12月に令和4年度から令和13年度までの10年間の計画として「東部低地帯の河川施設整備計画（第二期）」が策定されており、その中に新たに圻川が追加されている。</p> <p>8 問題点等</p> <p>学識経験者を入れた花畑川を考える会にて、花畑川環境整備事業について、議論していく。</p>
------------	--

盛土工(2月完了済)



養生期間(8月頃完了)



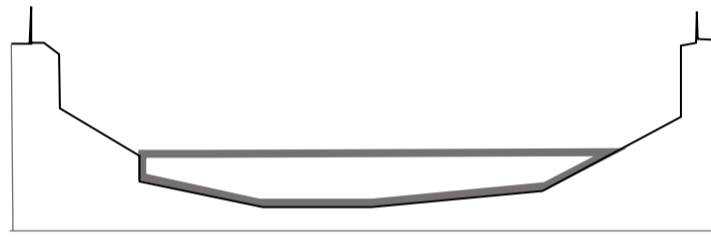
散策路を作るための土を入れる工事「盛土工事」を令和5年2月末まで行いました



盛土は自重で沈下するため、安定するまで半年ほど次の工事まで期間が必要となります

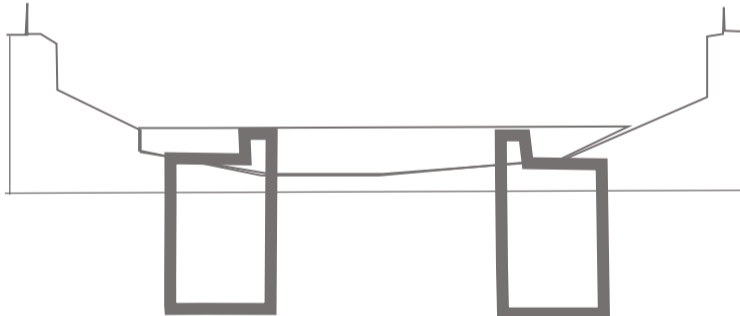
※富士見歩道橋(東側)から雪見橋(西側)にむけて撮影

～令和4年9月 完了
軟弱地盤対策



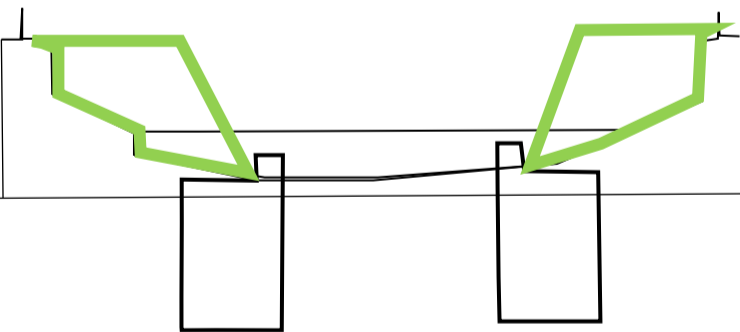
- 泥土に安定処理材を添加する
- 建設重機が乗れる地盤を作る

～令和4年11月頃
地盤改良工



- 散策路部が地滑りを起こさないようにする
- 護岸下の補強を行う

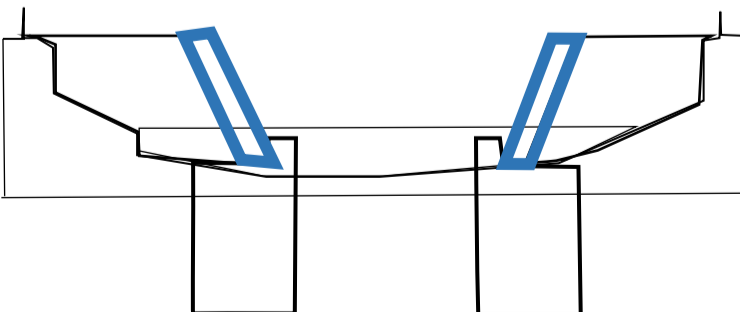
～令和5年8月頃
盛土工



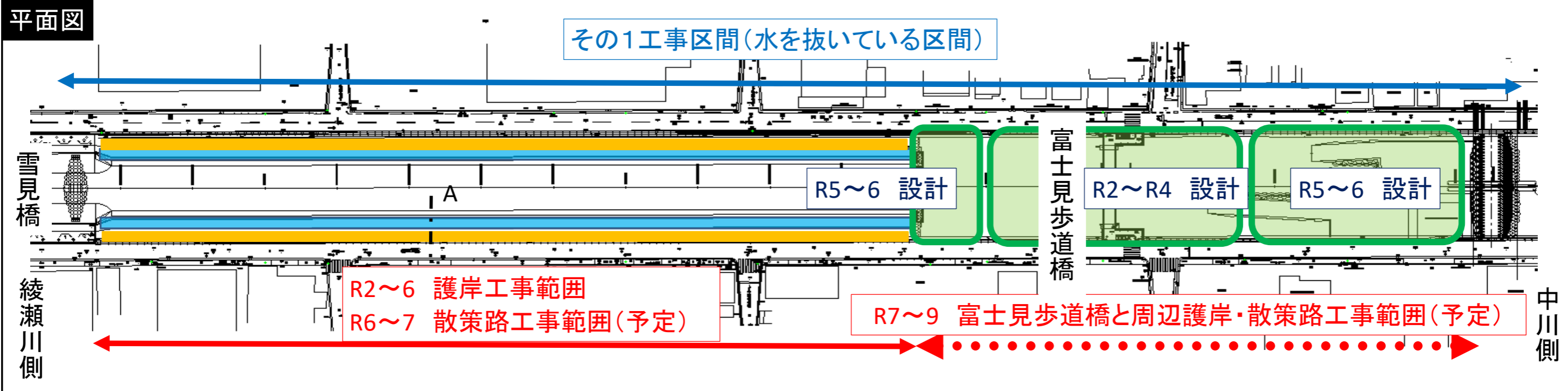
- 将来の散策路部へ土を盛る

現在施工中

～令和6年10月頃
護岸工

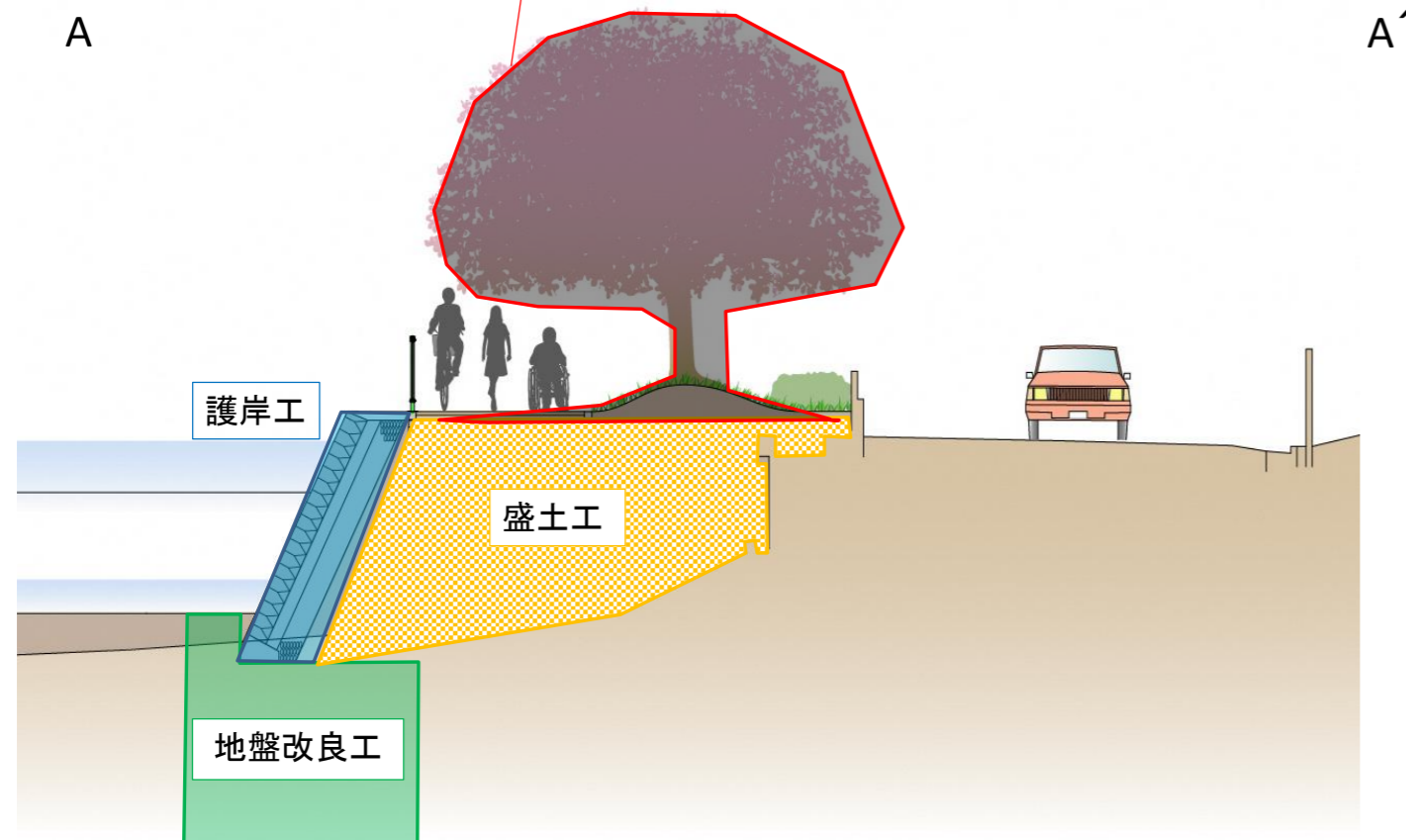


- 土が崩れないように保護する
- 土が河川の水で流されないよう保護する



A-A' 断面 : 既存工事

散策路工事は護岸工事が完了してから着手予定



凡例 : 工事および設計のスケジュール

工事スケジュール

←→ その1工事による護岸・散策路完成範囲

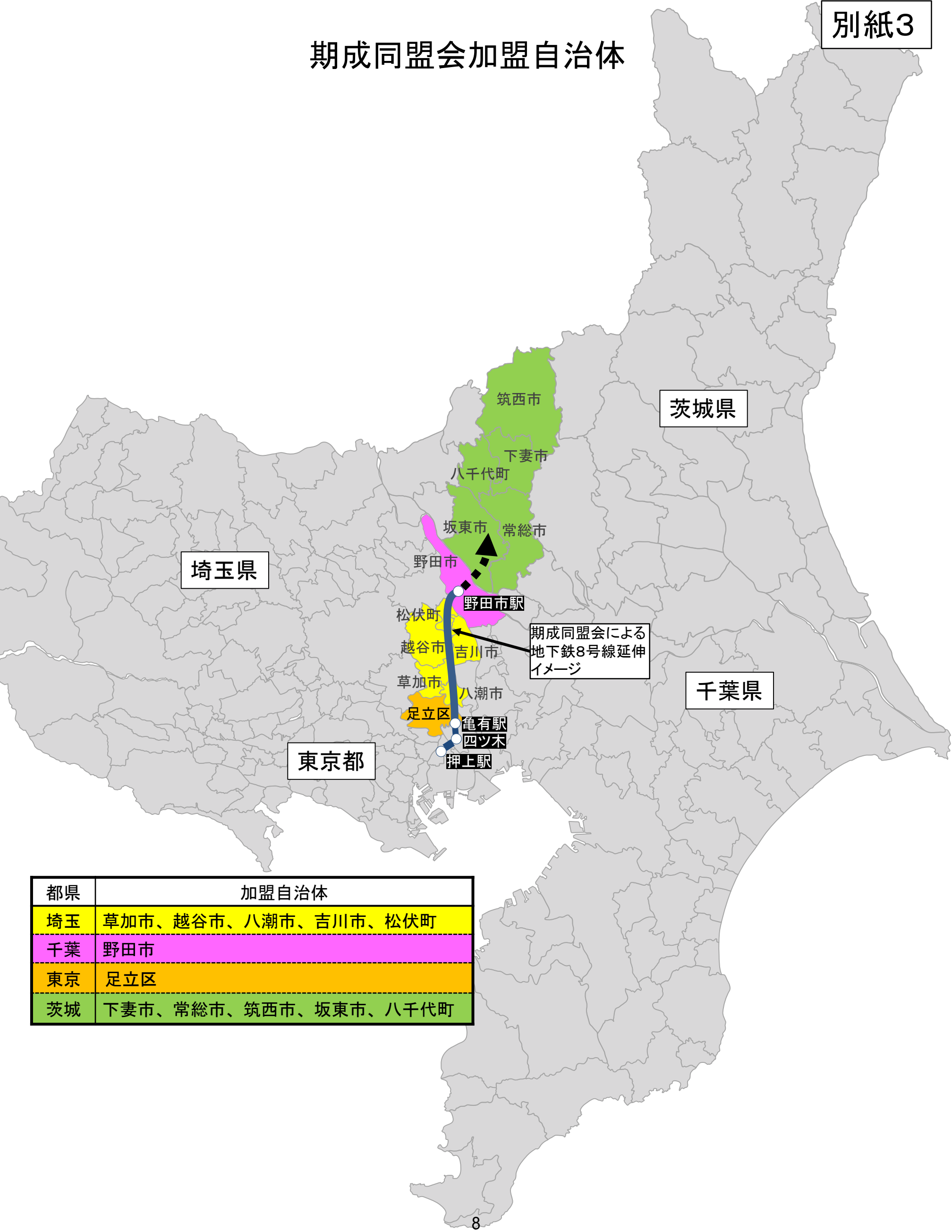
◀◻◻◻◻▶▶▶▶ R7~9 工事予定範囲
 ・富士見歩道橋架け替え工事
 ・周辺護岸と散策路の工事

設計スケジュール

◻ R2~4 設計範囲
 ・富士見歩道橋架け替え

◻ R5~6 設計範囲
 ・既存工事範囲との接続部の護岸
 ・考える会要望に応じた設計
 ・施工方法および工事金額のCM業者チェック

期成同盟会加盟自治体



都県	加盟自治体
埼玉	草加市、越谷市、八潮市、吉川市、松伏町
千葉	野田市
東京	足立区
茨城	下妻市、常総市、筑西市、坂東市、八千代町